

令和 8 年 8 月 24 日
厚木市報道資料

国保年金課宛ての封書の中身 市役所内で郵便物が紛失

封が切られた状態の郵便物を国保年金課が受け取りましたが、中身が入っていませんでした。市役所内で紛失した可能性があるため、全庁横断的に探しましたが見つかりませんでした。

1 概要・経緯

(1) 紛失書類

第三者行為求償における事故状況などを記した自損行為届 1 通

(2) 記載されている個人情報

氏名、住所、生年月日、事故の状況、事故に関わる診療状況

(3) 経緯

8 月 19 日（水）13 時

・本庁舎 3 階にある文書棚から、仕分けされた郵便物を国保年金課職員が受け取る。

・職場（本庁舎 1 階）で対象郵便物を開封したところ中身が入っておらず、封筒の底側が開封されていた。

・差出人の損害保険会社に連絡。中身の書類が自損行為届であることを確認した。

8 月 20 日（木）8 時 45 分

・書類の中身を探すため、市役所内の各部署にメールで照会。

2 事後対応

- ・対象者に経緯を説明し、書類の所在不明について謝罪しました。
- ・差出人から書類の控えをメールで取り寄せました（再作成は不要）。

3 再発防止策

- ・文書棚のある事務室内に、配布された封筒などの中身や宛て先を確認できる場所を設けます。
- ・別部署宛ての封筒などを誤って開封した場合、封筒の中身が意図せず落下しないようセロテープやホチキスで留めるよう庁内の対応を統一します。
- ・事務室、机上などを常に整理整頓することで、書類の放置を防止するとともに別部署宛ての文書が紛れていないことを確認できる状態とするよう庁内の対応を統一します。

本資料の問い合わせ先

総務部	行政総務課	課長 安藤 伸幸	電話 046-225-2186
市民福祉部	国保年金課	課長 井出 亜紀子	電話 046-225-2126